# 周南市版舎建設欲誎市民委員会 

## 

H25．7． 29

## 第8回会議 配布資料

庁舎視察の報告 P $1 \sim 4$
各配置計画案比較表 P $5 \sim$ ..... 7
配置計画案（ A 案， B 案， C 案， D 案及び E 案） P 8～10
導入機能について ..... P 11
導入機能検討資料 ..... P12～21

## 東広島市庁舎視察の報告

視察日 平成25年7月4日（木）
参加者 市民委員会委員 5 人，職員 8 人

人口 183,435 人（H25．6．30 現在）面積 $635.32 \mathrm{k} \mathrm{m}{ }^{2}$
－必要性
狭隘化
分散化

## ■概要

工事期間 H23 年5月～H24年11月
規模•構造 地上 10 階•地下 1 階プレキャストプレストレストコンクリート造（免震）延床面積 $17,477 \mathrm{~m}^{2}$
敷地面積 $13,809 \mathrm{~m}^{2}$
駐車場 来庁者用166台 公用車用139台

## ■事業費

総事業費 約 52 億円（うち本体工事 約 40 億円）財源 合併特例債 約 44 億円

## ■特徴

旧庁舎敷地に建設
既存の北館（延床面積 $2,398 \mathrm{~m}^{2}$ ）を継続使用
新庁舎と北館の 2 階部分をブリッジで連結
計画職員数は 925 人（既存庁舎含む）
通りから奥側に来庁者駐車場
庁舎に隣接して公用車駐車場（立体）
中央に通路，両側に執務室の配置
1 階， 2 階に主な窓口
議場は9階フロア
最上階に展望ロビーと食堂
会議室の市民利用なし
1 階に障害者授産施設の売店


## 東広島市



## 出雲市庁舎視察の報告

視察日 平成25年7月5日（金）
参加者 市民委員会委員 5 人，職員 7 人

人口 174,767 人（H25．6．30 現在）面積 $624.13 \mathrm{k} \mathrm{m}{ }^{2}$

■必要性
老朽化
県道拡幅
本庁機能の分散

## 概要

工事期間 H19 年 12 月～H21 年 1 月
規模•構造 地上7階•地下 1 階鉄骨造（制震構造）
延床面積 $24,786 \mathrm{~m}^{2}$
敷地面積 $29,681 \mathrm{~m}^{2}$ ※公園用地含む
駐車場 来庁者 204 台 公用車用 100 台 ※公園駐車場含む

■事業費
総事業費 約 90 億円（うち本体工事 約 67 億円）※用地費約 10 億円含む財源 合併特例債 約 71 億円

## ■特徴

島根県から取得した用地に建設
計画職員数は 700 人
地上，地下に来庁者駐車場 ※地上は公園駐車場
公用車駐車場は敷地外
四方に来庁者出入口
執務室のロの字型配置
1 階， 2 階に主な窓口
3 階から上が吹き抜け
議場は 6 階フロア
会議室の市民利用なし
1 階に大ホール（300 席）※市民貸し出し
1 階に障害者授産施設の喫茶
食堂，レストランは設けていない
磷接地に公園


## 出雲市



庁舎外観（北東側）


北側正面玄関側通路


B 1 車椅子専用駐車場


1 階 くにびき大ホール


庁舎外観（お祭り広場


各階の長く深い庇


1 階 通路（中央部）


1階 くにびき大ホール


喫茶コーナー前広場


車椅子専用駐車場（正面玄関束


1階 売店•喫茶コーナー


1 •2階 吹抜・テラス


庁舎外観（南西側）


屋外来庁者用駐車場


1階 窓口•通路（福祉推進課


6 階 議場ホワイエ（広い通路烓間）


庁舎外観（西側）


B 1 来庁者用駐車場


1階 キッズ・コーナー


6 階 議場


| 基本構想の記載内容 |  |  | A案 | B案 | C案 | D案 | E案 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1 | －全ての人に分かりやすく，利用しやすい，人にやさしい庁舎 |  |  |  |  |  |  |
| 1－1 | $\begin{aligned} & \text { ユニバーサ } \\ & \text { ルデザイン } \\ & \text { の徹底 } \end{aligned}$ | 移動空間をバリアフリー化する | 【共通】バリアフリー化を前提 ・エレベー | ーターで全ての階にアクセス可 |  |  |  |
|  |  | 身障者への適切な情報提供を行 う（点字，音声誘導等） | 【共通】今後，対応することを前提とする | （サイン計画等（設計段階で詳細検討）） |  |  |  |
|  |  | 各行為空間（多目的トイレ，待合等）にゆとりを持たせる | 【共通】廊下幅にゆとりをもたせている | －多目的トイレを設置している |  |  |  |
| 1－2 | 窓口部門の集約 | 各種申請，届出，証明書発行など市民利用が多い窓口関係部門を集約する | －主な市民窓口は1，2階に分かれるた め，案内と動線（エレベータなど）に工夫 が必要 | ○ 主な市民窓口は1，2階に分かれるた め，案内と動線（エレベータなど）に工夫 が必要 | ○ 主な市民窓口は1階のみで確保できる | ○ 主な市民窓口は1，2階に分かれる ため，案内と動線（エレベータなど）に工夫が必要 | －主な市民窓口は1階のみで確保で きる |
| 1－3 | 案内サービ <br> スの充実 | 分かりやすい案内サイン，誘導サ インを設置する | 【共通】今後，対応することを前提とする | （サイン計画等（設計段階で詳細検討）） |  |  |  |
|  |  | あらゆる相談，手続に対応できる コンシェルジュ（庁舎総合案内人）の配置を検討する | 【共通】対応を検討中 |  |  |  |  |
| 1－4 | 分かりやす い駐車場※ | （来庁者駐車場と公用車駐車場 のゾーニング）※ | $\triangle$ 来庁者と公用車の駐車場は一体計画で分離できない。 | ○ 来庁者駐車場と公用車駐車場を明確 に分離できる | ○ 来庁者駐車場と公用車駐車場を明確に分離できる | ○ 来庁者駐車場と公用車駐車場を明確 に分離できる | ○ 来庁者駐車場と公用車駐車場を明確に分離できる |
| 2 | 「安心•安全」の拠点として市民の暮らしを守る庁舎 |  |  |  |  |  |  |
| 2－1 | 優れた耐震性能の確保 | 大地震の発生時においても，建物 の主要機能は維持される最高水準の耐震性能を確保する | 【共通】今後，対応することを前提とする | （構造計画等 $\rightarrow$ 基本設計の条件とする） |  |  |  |
| 2－2 | 非常時の防災拠点性の確保 | 電気や水等のインフラが途絶えた場合でも，災害対策本部や通常の行政機能を維持できる設備環境を整える とともに，食糧や資機材の保管スペ ースを確保する | 【共通】今後，刘応することを前提とする | （設備計画•防災計画等 $\rightarrow$ 基本設計の条件とす |  |  |  |
| 2－3 | 市民の重要 な情報やテ ータの保全 | 庁舎外のデータセンターと連㑺したク ラウドなどの導入を検討し，災害時の テータ保全と業務の継続性を確保する | 【共通】今後，対応することを前提とする | （設備計画等（設計段階で詳細倹討）） |  |  |  |
| 2－4 | 広域的な支 <br> 援体制への配慮 | 災害時に他都市，他地域との連㷪の拠点となるよう，広域的な防災拠点 としての機能，環境を碓保する | 【共通】防災会議窒を確保•災害時に活用す | するオープンスペース（屋内）は 1 階市民ロビ | －，ミーティングスペースなど。屋外は市民ギャ | アラリー（仮称）など。 |  |
| 2－5 | ヘリポート <br> の確保 | 災害時に緊急車両が通行できない場合でも被災者の救援経路を確保 する | 【共通】設置可能 関係官庁への協議が必要 |  |  |  |  |
| 3 | －市民協働の拠点として親しみやすく，誇りが持てる庁舎 |  |  |  |  |  |  |
| 3－1 | 市民協働の <br> スペースの <br> 確保 | 市民がさまざまな目的で使用でき るスペースや市民が気軽に集い交流できる場など，市民協働のまち づくりを進めていくためのスペー スを創出する | －大きな市民広場が取れる。 | ○ 玄関前の市民広場に加え，岐山通りに面して歩道上の広場が取れる。 | ○ 玄関前の市民広場に加え，岐山通りに面し て歩道上の広場が取れる。 | ○ 玄関前の市民広場に加え，岐山通り に面して歩道上の広場が取れる。 | ○ 玄関前の市民広場に加え，南側か らの来庁者に対してアプローチ上に長 ＜広場がとれる。 |
| 3－2 | 質の高いま ちなみ景観 の形成 | ヒューマンスケールに配慮し，御幸通り，岐山通りに対し圧迫感を与えないようにする | $\triangle$ 幅 $43 m \times$ 高さ $36 m$ の壁面が，通りか ら約 6 m の位置にある。比較的圧迫感を感 じやすい。 | －岐山通りから，約 35m離れていて，圧迫感はない。 | $\triangle$ 幅 $65 \mathrm{~m} \times$ 高さ 27 m の壁面が，通りから約 5 m の位置にある。圧迫感を感じやすい。 1 階部分を壁面後退するなどの工夫が必要。 | －二棟の建物（幅 $30 \mathrm{~m} \times$ 高さ 45 m と幅 $30 \mathrm{~m} \times$ 高さ 18 m の壁面）に分かれて いて，見た目のボリュームの軽減ができ，圧迫感は感じにくい。 | ○ 岐山通りから，約 20m離れてい て，市民広場を介しているため圧迫感 はない。 |
|  |  | 周辺のまちなみに調和するよう デザインに配慮するとともに緑地を確保し，美しいまちなみ景観 の形成を図る | 【共通】今後，対応することを前提とする岐山通側の既存樹木は保存する。 | （意匠計画・ランドスケープ計画等（設計段階 | 皆で詳細検討） |  |  |
|  |  | （庁舎としてのランドマーク性，顔づくり）※ | ○ 通りに近く，近接的な構えができる | ○ やや奥まった印象はあるが，幅の広い構えができる | ○ 通りに面して幅の広い構えができる | ○ 通りに面して二棟の構えとなる | O る 通りに面して幅の広い構えができ |


| 4 | にこきわいを創出し，まちに活気を与える庁舎 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 4－1 | 憩い・賑わ いの場の創出 | 誰もが利用できる利便施設やポ ケットパークなど，想い・にぎわ いなどの機能を導入する | 【共通】柇い・賑わいの場として，市民ギャ | ャラリー（仮称）。 市民ホール，屋外に市民プラ | ラザ仮称）を計画。 |  |  |
|  |  | （岐山通りへの賑わい演出）※ | ○通りから1階庁舎内の様子が見えやす い | $\triangle$ 通りから1階庁舍内の様子が見えづ らい | －通りから 1 階庁舎内の様子が見えやすい | －通りから1階庁舎内の様子が見えや すい | $\triangle$ 通りから1階庁舎内の様子が見え づらい |
| 5 | －行政サービス機能を機能的•効率的に提供できる庁舎 |  |  |  |  |  |  |
| 5－1 | 本庁機能の集約 | 本庁機能を出来るだけ集約し，利用者の利便性を図るとともに，職員の移動にかかる時間や経費を削減でき るようにする。瞕員のコミュニケーシ ョンが促進され，包括的な対応や行政サービスが提供できるようにする | ○ ロの字型執務室で1フロア当たりの執務面積が大きく，比較的多くの部署が1フ ロアにまとまることができ，コミュニケー ションがはかりやすい。 | －ロの字型執務室で 1 フロア当たりの執務面積が大きく，比較的多くの部署が1 フロアにまとまることができ，コミコニケ ーションがはかりやすい。 | －ロの字型㐨務室で1フロア当たりの執務面積が最も大きく，多くの部署が1フロアにまと まることができコミュニケーションがはかり やすい。 | $\times$ 中廊下型の動線。二つの棟に分かれ るため，動線上の問題がある <br> $\times 1$ フロア当たりの執務面積が小さ く，多くの部署が1フロアにまとまるこ とができないためコミュニケーションが劣る。 | $\triangle$ ロの字型執務室で 1 フロア当たり の執務面積が大きく，比較的多くの部署が1フロアにまとまることができる が，建物の南北方向が 100 m を超える ため，コミュニケーションがはかりづ らい。 |
| 5－2 | $\begin{aligned} & \text { フレキシブ } \\ & \text { ルな空間 } \end{aligned}$ | オープンフロアやフリーアクセ スフロアを採用し，行政需要の変化に対応できる柔軟性を確保す る | ○ 将来の組織変更（レイアウト変更）に刘応しやすい | ○ 将来の組織変更（レイアウト変更）に刘応しやすい | ○ 将来の組織変更（レイアウト変更）に最も刘応しやすい | $\triangle$ ロの字型執務室ではないため，将来 の組織変更（レイアウト変更）に対応し づらい。 | ○将来の組織変更（レイアウト変更） に最も対応しやすい |
| 5－3 | 階段の利便性 | 階段までの距離を短くすること で各課の行政サービス機能を効率的に提供する | ○ 執務室から階段までの最短距離 31 m（25～38m）執務室からの距離が近い | －執務窒から階段までの最短距離 28m（26～45m）執務室からの距離が近い | $\triangle$ 執務室から階段までの最短距離 41 m （29～50m）執務室からの距離が比較的遠い | $\triangle$ 執務室から階段までの最短距離 <br> 41 m （26～41m） <br> 執務室からの距離が比較的遠い | $\triangle$ 執務窒から階段までの最短距離 43 m （27～60m） <br> 執務室からの距離が比較的遠い |
| 6 | －地球環境にやさしい環境配慮型庁舎 |  |  |  |  |  |  |
| 6－1 | グリーン庁舎 | 運用時の省エネルギー・省資源化 （自然エネルギーの有効活用，高効率照明器具や断熱•日射遮䔕性 の高い素村等の採用など）を徹底 する | 【共通】今後，対応することを前提とする | （設備計画等（ $\rightarrow$ 基本設計の条件とする）） |  |  |  |
|  |  | （日射負荷を低減する配置上の工夫）※ | ○ 東西面が小さい配置。日射負荷の影響 は少ない | $\triangle$ 西日を受ける配置。日射負荷の影響が大きく，縱格子など西日遮蔽の設えが必要 | $\triangle$ 西日を受ける配置。日射負荷の影響が大き く，縱格子など西日遮蔽の設えが必要。 | ○ 東西面が小さい配置。日射負荷の影響は少ない | $\triangle$ 西日を受ける配置。日射負荷の影響が大きく，縦格子など西日遮蔽の設 えが必要。 |
|  |  | （通風•換気を促す工夫）※ | ○ 外部吹抜けに通風•換気設備を設ける ことができる | －外部吹抜けに通風•換気設備を設ける ことができる | ○外部吹抜けに通風•換気設備を設けること ができる | $\triangle$ 吹き抜けがなく，通風•換気設備が比較的とりづらい | ○ 外部吹抜けに通風•換気設備を設 けることができる |
| 6－2 | 庁舎の長寿命化 | 耐久性に優れた構造体や更新が容易な設備システムを採用するなど により，長く使える庁舎とする | 【共通】今後，対応することを前提とする | （構造計画•設備計画等（ $\rightarrow$ 基本設計の条件と | する）） |  |  |

比較的劣っている
劣っている
共通（差がない）

$A$



C



E

これからの庁舎のあり方

## －全ての人に分かりやすく，利用しやすい，人にやさしい庁舎

○ユニバーサルデザインの徹底
○窓口機能の集約
○案内サービスの充実
力窓口•相談•情報交流機能
－「安心•安全」の拠点として市民の暮らしを守る庁舎
○優れた耐震性能の確保
○非常時の防災拠点の確保
○市民の重要な情報やデータの保全
○広域的な支援体制への配慮
$\Rightarrow$ 防災拠点機能

## －市民協働の拠点として親しみやすく，誇りが持てる庁舎

○市民協働のスペースの確保
○まちにとけこむ質の高い景観の形成

## －にきわいを創出し，まちに活気を与える庁舎

○愳い・にぎわいの場の創出
$\Rightarrow$ 憩い・にぎわい機能

## －行政サービスを機能的•効率的に提供できる庁舎

○本庁機能の集約
○フレキシブルな空間

$$
\Rightarrow \text { 行政執務•議会機能 }
$$

## －地球環境にやさしい環境配慮型庁舎

○グリーン庁舎
○庁舎の長寿命化
$\Rightarrow$ 環境配慮機能

## 導入機能•仕様•設備の候補

ワンストップ（フロア）サービス，コンシェ ルジュ・フロアマネージャー，案内サービス， プライバシ一配慮窓口，多目的トイレ，キッ ズコーナー，赤ちゃんの駅，待合いスペース，証明書自動交付機，タクシー待合スペース，駐車場，低公害車用スタンド，公衆無線LA $N$ ，自動販売機，ATM等
※P12～13 参照
避難経路，防災設備，耐震性能，避難場所機能，防災中枢，災害対策本部運営機能，B C能，防炎中枢，荟議窒，放送室，防犯力メラ，非常
P通信装置，情報バックアップ等
※P14～15 参照
周南市としての特徴，街並に調和する景観，市民活動スペース，多目的ホール，貨会議室，休謉談話スペース，キャラリー・展示スペー ス等
※P16 参照
オープン（イベント）スペース，ポケットパ ーク・公園•遊歩道，飲食施設，利便施設（売店，コンビニ）等
※P17参照
フロアの構造，業務関連度を考慮した配置，会議室•多目的スペース，ペーパーレス会議室，職員厚生（保健室，食堂，売店），セキ ユリティ，勤務状況 I T 化，文書管理，コー ルセンター，フリーアドレス，多機能電話等
※P18～19 参照
水素活用設備，コンビナート電力活用，グリ ーン化（植栽），負荷軽減，夜間電力活用， BEMS，環境配慮技術啓発，自然エネルギ －•再生可能エネルギー，太陽光発電，地中熱利用，市内産材木活用，木質バイオマス，雨水再生利用，資源の有効利用（照明），ス イッチ回路の細分化，更新容易な設備システ ム，耐久性に優れた構造体，C A S B E E等
※P20~21 参照

## －窓口•相談機能

－各種の窓ロサービスの円滑な提供や，市民が安心して相談できるようにするた めの機能。
－案内は分かりやすさに配慮し，窓口はできるだけ集約して設ける。相談スペー スは適宜ブース等を設けるなどプライバシーを確保する。待合スペースはゆと りをもって設ける。

- 情報交流機能
- 市政情報のほか，市の観光やイベント，市民活動などの各種情報を受発信した り情報交換したりするための機能。
－気軽に入れ，容易に必要な情報にアクセスできるよう配慮する。


## －防災拠点機能

－災害発生時に救助や復旧等に向け市長が直接指揮をとる災害対策の中枢となる ための機能。
－高い耐震性能を備えるとともに，短期間のエネルギー的自立を図れるようにす る。
－情報収集や伝達を確実に行うため必要な防災情報システムや情報通信設備を備 える。
－災害応急対策に必要な設備•機材や支援物資の保管，応援部隊の活動拠点とも なるオープンスペースやヘリポートなどを確保する。

## －市民協働機能

- 各種イベント，展示会，集会等に対応するための機能。
- イベントや展示を通じた市民の自己実現や市民やボランティア，NPO などの活動を支援するために柔軟に利用できる場を確保する。
- 憩い・にきわい機能
- 市役所に気軽に立ち寄ってもらうことで新たな交流や回遊を生むなど，まちに にぎわいをもたらすきっかけをつくる機能。


## －行政執務機能

- 職員の能率的•効率的事務遂行を支える執務機能。
- 部局間の移動やコミュニケーションの円滑化に配慮するとともに，行政需要の変化や今後の組織改編にも対応できるフレキシビリティを確保する。
○議会機能
- 議会を執り行うための機能。
- 独立性に配慮しつつ，行政執務機能との連携，および市民に開かれた場となる よう配慮する


## －環境配慮機能

－庁舎のライフサイクルを通じて環境負荷を低減させるための機能。

1 －全ての人に分かりやすく，利用しやすい，人にやさしい庁舎

| 導入機能の候補 | 内容 | 導入メリット | 導入の条件 | 考察 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { ワンストッブ(フロア) } \\ & \text { サービス } \end{aligned}$ | 来庁者が1か所で様々な行政手続きを済ますことができるような窓口配置。次の3つのタイプがある。 <br> ア スーパーマン型（何でもできるスーパーな職員が全て対応） <br> ィ 1 か所型（来庁者が 1 つの窓口に行けば，担当職員が入れ替わり対応） <br> ウ ミックス型（来庁者の利用頻度の高い部署を集め，ワンフロア・サービスで補完） | 来庁者の移動の負担が軽減でき，利便性が向上するととも に，市の組織間の連携強化が期待できる。 | スーパーマン型については対応できる職員の育成が必要で ある。 <br> 1か所型については対応の仕組みづくりを要す。 | スーパーマン型は現実的でない。1か所型であれば実現できないこと はないが，ワンフロア・サービスでも，来庁者からしてみれば相当の効果があるものと思われる。1か所型の仕組みに係る事務負担を踏 まえた上で判断すべき。また，1度の来庁で2か所以上に用事がある人の割合がどの程度であるかも判断材料となる。 <br> ワンストップ（フロア）サービスに合わせてコンシェルジュの導入も検討。 |
| $\left\lvert\, \begin{aligned} & \text { コンシェルジュ・フロアマ } \\ & \text { ネージャー } \end{aligned}\right.$ | ア コンシェルジュ <br> 窓口の総合案内だけでなく，来庁者の用件を聞き，担当部署と連絡をとりな がらスムーズに手続きができるような支援をおこなう。 <br> イ フロアマネージャー <br> 窓口への誘導のほか，記載台での請求書等の書き方説明等をおこなう。 | 「どこへ行ったらいいかわからない」「窓口の場所がわからな い」といった声に対応することにより，手続きをスムーズにす すめることができる。また，フロアマネージャーが記載台で請求書•申請書の書き方の說明をすることで，受付窓口の混雑を防止できる。 | －コンシェルジュデスクに各課の情報（事業内容，手続き，行事等）を集約する仕組みづくりが必要。 －スキルをもった人材の起用または養成 | 導入にあたつてはコンシェルジュ，フロアマネージャーは職員で対応 することは現実的でないため，嘱託職員の採用やOBの登用，委託な どについて検討する必要がある。 |
| 案内サービス | 来庁者が迷わず目的地に向かうことが出来るよう，各入口に案内図を設置（部 ごとに色分けする） <br> （視賞障がい）音声案内，庁舎内の案内図を「触知図」で作成する。 <br> （聴覚障がい）電光揭示板を活用してアナウンスを文字に置き換えるようなシ ステムを導入する。非常時に，非常時であることを知らせる赤色灯などの配置手話通訳者の在•不在案内をする。 <br> （肢体不自由など）庁舎内での車椅子の貸し出し（設置スペースを各入口に） （外国人）ピクトサインや英語，中国語，韓国語の案内表記を併用する。 | 来庁者が迷わず目的地に行ける。高齢者や障がい者の移動がしやすくなる。 | 障がい者や高齢者の特性に合わせた案内サービスを検討す る必要がある。 <br> どの程度の案内サービスを導入すべきか，コンシェルジュ等 の配置等を検討した上で，内容を決めるべき。 | コンシェルジユ等の設置や，部署の配置等を考慮しながら検討する。 |
|  | ア プライバシーに配慮した窓口（パーテーション，相談ブース，相談室） イ あらゆる人が使いやすい窓口（車椅子対応，ベビーベット設置，並んで話 ができる窓口） <br> ウ フリー窓口（繁忙期や，一時的な申請等がある場合に使用） <br> エ 記載台（各担当窓口に行く前に記入ができるスペース（立って記入用，座って記入用）） | 来庁用件や来庁者によって柔軟に窓口を使い分けること で，誰もが安心して手続きができる窓口になる。 | －すべての部署の窓口でア～エすべてを導入することは不可能であるため，総合窓口の導入や各部署の配置，窓口事務 の内容により窓口の形態を決める必要がある。 －限られたスペースで柔軟に対応するため，可動式のパー テーションにするなどの工夫が必要。 | すべての部署の窓口でア～エすべてを導入することは不可能である ため，総合窓口の導入や各部署の配置，窓口事務の内容により決め る必要がある。 |
| 多目的トイレ | 車いすに対応した広いスペース（2メートル四方）を要し，おむつ交換シート，ベ ビーチェア，男児子ども用便器，オストメイトに対応したトイレ。 | 来庁者の身体の状態に応じた利用ができる。 | －ユニバーサルデザインの考え方に基づき，多機能化すると いう考えもあるが，「車いす対応トイレ」が多機能になること で，今まで快適に利用できた車椅子の方が利用しにくくならな いように，検討•検証を行う必要がある。 <br> －全階に多目的トイレが必要か，一部は，車いす対応のトイレ を設置するのか等検討を要する。 | ユニバーサルデザインの考え方に基づき，設置を考えなければなら ないが，全階に必要か設置個所数は検討の余地がある。 |
| キッズコーナー | 施設に設置された，子どもの遊び場の総称。チャイルドコーナーヌはキッズプ レイスペースともいう。 | 子ども連れの来庁者のために，ベビーベツドや子供が静か に時間を過ごせるキッズスペースがあると，来庁者は，安心 して，用事ができる。 | －子供関係の部署だけでなく，待合スペース等来庁者が多い部署にも必要と考えるので，設置場所等検討を要する。 | スタッフがいて，見守る必要はなく，あくまでも保護者の責任のもと利用するものと考える。設置場所は，目の行き届くところにあり，他の来庁者の迷惑にならないよう，静かに待つことができるスペースである ことが必要。「ぞうさんの家」等の機能の導入が図れないか？ |
| 赤ちゃんの駅 <br> （育児室•授乳室） | おむつ替え（ベビーベッド等，おむつ替えができる設備を有していること）や授乳（カーテンやついたてなどで仕切られ，プライバシーの確保に配慮がなされ ていること）できる部屋。 | 乳幼児を抱える保護者が外出中に気軽に立ち寄以，又周囲 の目を気にせず，授乳やおむつ交換等ができるようになる。 | - 乳幼児を連れた来庁者の利便性への配慮 <br> - 授乳やおむつ交換ができるスペースがあり，プライバシーが守られなければならない。 <br> －ベビーベッドや手洗いができる流し等必要な設備があるこ と。 <br> －個室にするのか又は数人が利用できるスペースにするの か？ | 乳幼児連れへの配慮は必要である。 <br> 設置場所，箇所数については，来庁者の利用度合いにより検討を要 する。 |
| 街合スペース | 来庁者が行政手続き等の待ち時間を過ごせるスペース | 来庁者が行政手続き等の街ち時間をゆったりした気持ちで過ごすことができる。 | －滞在時間により，待合の場所，スペース等検討が必要。 －共有スペースとするのか。設置場所にも考慮する必要があ る。 <br> －共有スペースにするに当たっは，椅子など配置数や，配置の仕方にもエ夫が必要。 <br> －緊急，救急時のため，べンチシートの椅子の設置も必要と考 える。（医務室の設置の代用） | 気持ちよく待つていただくための配慮として，待合スペースの役割は重要である。窓口が混雑する場合は，周りとの距離間を踏まえた椅子の配置や空間の環境整備に配虜が必要となる。ワンストップ（フロ ア）サービスの導入等に合わせて，配置を考慮する必要がある。 |


| 導入機能の候補 | 内容 | 導入メリット | 導入の条件 | 考察 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 証明書自動交付機 | 証明書自動交付機は，市で発行する各種の証明書について，交付申請の受付から手数料の支払い，証明書の引き渡しまでを自動で取り扱う機械 | 窓口の混顴の緩和につながる 時間外に証明の交付を受けることができる |  を設置し，一部の郵便局でも証明書がとれるようになってお以，市民サービスをどこまで考えるか | 新南陽こ設置時の利用状況からみて，窓口の混維緩和に効果があ ると考えられるが，全国的にコンビ二交付が増加しており，コンビニ交付の導入も含めた費用対効果などの検証が必要である。 |
| タクシー待合いスペース | 庁舎利用者がタクシーを待つ際の待機スペースの碓保 | タクシーを待つスペースを作りベンチ等を設置することで，利用者の休息はもちろん，通行する車両との接触が防げる など安全面にも配慮できる。 | タクシーを待つスペース，車寄せスペースは庁舎入口付近に設け，段差なく，雨にぬれずに昇降できるよう整備すること。 | ベンチがあるだけでも効果がある。何らかの配虜は必要である。 |
| 駐車場 | 次の事項を考慮した駐車場設計 <br> 1利便性及び安全性 <br> （1）道路から駐車場へ，駐車場から庁舎玄関への分かりやすい動線 <br> （2）障害者，べビーカー利用者，娃婦用区画を庁舎玄関近くに配置 <br> （3）歩車道の分離，安全な歩行者空間の確保 <br> 2柔軟性 <br> イベントや災害対応時の活用 <br> 3効率性 | 来庁者の利便性の向上，案税制の確保 | 駐車•駐輪台数の十分な確保。 <br> 歩行者と車両との通行を分離するなど安全面に十分配慮する こと。（見通しに配慮し，雨除けの屋根付き歩行者通路の確保） | 市民アンケートでは，過半数の方が現庁舎において「駐車場，駐輪場 が足りない」と回答されており，新庁舎に市民交流スペース，イベント スペース等も考えるのであれば，利便性の向上のためにも利用者数 を見込んだ十分な駐車•駐輪スペースの確保が必要。 <br> パーキングシステムについては費用対効果を踏まえ検討すべきであ る。 |
| 低公害車用のスタンド | 電気自動車用急速充電器や水素エンジン自動車など低公害車用のスタンド | クリーンエネルギー等，環境に配慮した庁舎として，イメージ アップにつながる。 <br> また，スタンドがガイドマップ等に掲載されることにより市の PRが図れる。 | 電気自動車用の充電規格に関しては，既に設置している自治体を参考にすべき。 <br> その他のクリーンエネルギーについては，あまりにも情報が少 ないため，動向に注意すべきと思われる | 電気自動車の充電施設は全国の自治体で設置が進んでいる。また，周南市では水素先進市を目指し，周南コンビナートで大量に生み出さ れる水素エネルギーを活かして，産業振興と地域づくりに取り組むこ ととしている。 |
| 公衆無線LAN | 無線LANを利用したインターネットへの接続を提供するサービス | 来庁者がモバイル等を利用して，気軽に情報収集でき，利便性の向上につながる。また，災害時には，電話等の通信手段が奪われた後も避蜼者が情報収集する手段として機能 を発揮したという例もある。 | 電波の届〈範囲の設定，セキュリティー問題への対応 | 市民交流スペースへの設置は検討しても良い。ただ，セキユリテイ等 の管理の問題や費用対効果はある程度の利用制限は必要なのかも しれない |
| 自動眅売機 | 休憩スペースを設け，清涼飲料水の自動販売機を設置する。 | 来庁者及び職員の利便性向上設置台数又は売上に応じた歳入が見込まれる。 | 現在は，市民からみて非常にわかりにくい場所にあるため，設置場所を検討する必要がある。 | 現在，本庁舎敷地内には，厚生棟（売店）の設置分を含め，6台設置 している。 <br> 設置場所と台数は検討を要する。 |
| 金融機関（ATM） | 金融機関（ATM） | 来庁者及び職員の利便性向上 | コンビニのように，今以上の金融機関が扱えると良い | 現在，本庁舎敷地内には，山口銀行のATM1台を設置している。他の金融機関のATMの導入は検討を要する。 |

2 ｢安心•安全」の拠点として市民の暮らしを守る庁舎

| 導入機能の候補 | 内容 | 導入メリット | 導入の条件 | 考察 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 避難経路 | - 明快な避難経路の確保と歩行距離の短縮化。 <br> - 車椅子•高齢者にも配慮した避難方法。 | －防災中枢としての機能の確保。 |  | 防災中枢として全ての人に分かり易く，安全な避難経路を碓保すると共に，避蜼方法についても検討する必要がある。 |
| 防災設備 | - 非常照明•誘導灯の適正配置。 <br> - 蓄電池付太陽光発電装置の設置。 <br> - 非常電源の確保。 <br> - 自家発電装置（バックアップ電源，72時間連続運転）の設置。 | －防災中枢としての機能の確保。 | - 補助金条件の碓認。 <br> - 設備設置スペースの確保。 <br> - 定期更新。 | 防災中枢として災害時でも必要最低限のライフラインや機能を確保す るため検討が必要である。 |
| 耐震性能 | 防災業務の中心や防災中枢となる建築物として，大地震の発生時において も，建物の主要機能を維持でき，庁舎の被害を最小限に抑えることができる最高水準の耐震性能を備えた施設とする。 <br> 〈建物〉 <br> - 免震構造，制振構造等の検討を行う。 <br> - 耐震安全性の分類を構造体 I 類，非構造部村A類，建築設備甲類とする。 <br> - 室内の機器•備品等が地震の震動により転倒あるいは機能停止しないように配慮する。 | －防災中枢としての機能の確保。 | －補助金条件の確認。•設備設置スペースの確保。•定期更新。 | 防災中枢として建物の安全性を確保するとともに，市民情報や市の資産の保全のためにも検討が必要である。 |
| 緊急•災害時の避蜼場所としての機能 | 避難場所としての機能 <br> （1階ロビーの活用，防災広場，駐車場，屋外トイレ，炊き出しスペース，行方不明者の情報及び待合） | 災害時に困窮した市民のよりどころの場所となれる機能を 有する。 | 周南市地域防災計画に準じる。 | 非常時初期には市民のよりどころとしての機能が要求されるが，本来本庁は中枢として機能することが重要であり，情報の保護，迅速•柔軟な対応等を考虜すると緊急避難場所としてどの程度の機能を備 えるかの検討が必要である。周南市地域防災計画をもとに掘り下げ た議論をしたうえでの導入が必要。 |
| 防災中枢の碓保 | 非常時の対策本部機能を備える。真体的には， <br> 1．非常用電源（必要最低限を機能させるシステム） <br> 2．防災倉庫（本部に必要な物資を保管するもの。それ以外は被害を受けに くい場所に設置） <br> 3．耐震貯水槽（飲料水の碓保。他施設との連携を考盧） <br> 4．防災会議室，放送室（通信手段の確保，連携，予備，情報発信，屋上ヘリ ポート） | 災害など非常時に市民の安心•安全を確保するための拠点となる機能を有することができる。 |  | 市民が本当に困窮する究極の状態が災害等非常時であり，このと きに行政として機能するか否かで自治体としての真価が問われると いっても過言ではない。 <br> 信頼を損なわないためにも市民の安心•安全を確保するためのイン フラ整備は必要不可欠である。 |
| 災害対策本部運営機能 の充実 | 対策本部を運営していくための機能 <br> 1．警報•災害対応時の待機及び仮眠スペース（更衣室・シャワー室） <br> 2．職員の非常用食料の備蓄スペース <br> 3．現場に出動しやすい配置計画 | 非常時にもつとも必要な資源「入材」を効率よく運用し， 24時間継続的な行政サービスを確保できる。 | 周南市地域防災計画に準じる。 <br> 2．については勤務時間内に被災した職員及び帰宅困難者が必要とするもの。 <br> 3．については災害対策具とパトロール車の配置をエ夫し迅速な出動を可能にする。 | 過去の経験から，非常時に最も重要な資源は「人材」であることは周知の事実である。行政サービスを継続していくうえで重要なのは，潤沢な「人材」をいかに投入し続けることができるかがポイントにな る。また，待機スペースを設け人材•情報を集約することにより警報待機時等に効率的な資源の運用ができると考えられる。現庁舎にこの ような機能が確保されているとは言い難い。 |
| BCP（事業継続計画）に おける通信手段等の整備 | BCP（business continuity plan）とは災害等様々な原因により行政機能が中断しないようにするための計画である。 本庁舎建設にあたり，非常時に出先機関•国•県等と連㷪を継続させるためには，通信手段等を整備しておくこと等が重要である。 | 災害時等早期に行政機能を再開•復旧させ市民の安心•安全を守るとともに，業務を継続させることによりいち早く復興へ舵を切ることが出来る。 | 本庁と支所及び代替施設との機能分担を明確にする。情報伝達するための通信手段を確保するためには衛星電話が有効であるが，国•県との連携は取れるのか。 | BCPは他機関との連携や代替施設の確保等のソフト事業がメイン であるが，そこでもっとも重要なのは情報の共有となる。非常時の統一的な通信網を整備することは有効な手段となる。 |

## 2 「安心•安全」の拠点として市民の暮らしを守る庁全

| 導入機能の候補 | 内容 | 導入メリット | 導入の条件 | 考察 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| （非常時の防災中枢の確保） <br> 防災会議室 | 風水害や大規模火災等の有事が発災した際，又は発生する恐れがある場合 には，周南市災害対策本部が設置することになる。指揮統制を総括する本部 は，市長を本部長•副市長を副本部長とし，各部長職等の本部員18名，計20名で組織されており，最低30名が協議できる収容スペースが防災会議室（対策本部室）として必要である。さらには情報収集伝達が対応できる電話回線や ネットワーク回線等を備えたインフラ整備も必要である。 <br> 平時においては，通常の会議室として，各種多様な会議等に利用する。 | 市民の安心安全のために迅速かつ強力な災害対策本部の設置ができ，円滑な指揮統制が確保できる。 | 本庁舎の位置は，地形や海抜約 14 m から判断すると，洪水等の内水汇濫や津波浸水被害の可能性は低いため，建物の高所部に設置する必要はない。そこで，本部長（市長）の移動 や情報収集伝達が迅速にできるよう，基本的に市長室に隣接又は近い位置に配置することが望ましい。最低30名が協議できる収容スペース。電話回線やネット ワーク回線等を備えたインフラ整備。 | 有事での必要性は最優先であるが，有事だけの使用ではな，平時 においては通常の会議室として使用できる。 |
| （非常時の防災中枢の 碓賲） 情報收集伝達システム 等の放送至 | 風水害や大規模火災等の有事が発災した際，発生する恐れがある場合，又 は発災後の経過期間等においては，災害情報の収集•伝達は，市が迅速•的確に応急対策を講じるうえで，最も重要であり，市民の安心安全を確保するた めに不可欠である。現時点では，防災危機管理担当課で，情報収集伝達シス テム整備の検討中であるが，地域特性•災害想定等を考慮し，それでれに合つ たツール（スピーカー・無線LAN等）で情報を市民等へ発信及び情報収集する ための施設（放送室）が必要である。 | 市民の安心安全のために，信頼性の高い情報を迅速かつ正確に発信•収集することができる。 | 設置する位置は，担当職員の移動や情報収集伝達が迅速に できるよう，基本的に防災危機管理担当課と隣接又は近い位置に配置することが望ましい。 <br> 多種多様なツールによる情報収集伝達を検討中のため，各種ネットワーク回線等を備えたインフラ整備が必要。 <br> 有事の際は，コミュニティFMの「緊急臨時放送局」開設の可能性もあり，対応可能な放送室が望ましい。 | 市民の安心安全のために，情報収集伝達システム（放送室）は，有事での必要性は最重点課題とし必要である。 |
| 防犯カメラ | 庁舎の主要出入りロや窓口等の市民の来庁がある場所に防犯カメラを設置 し，犯罪予防等に役立てる。 | －犯罪予防効果 －㺟発生時の検証 －職員への不当な排除 | プライバシーの保護との関係で，設置するに際し，適切なガイ ドライン等の指針が必要。 <br> 撮影区域の適切さや撮影範囲を最小限にするなどの配慮， <br> 撮影していることの市民への告知が必要 | 防犯カメラ設置を進める自治体も多くなっているものの，本市で効果 があるのかどうかは，明確でない。また，設置することにより，市民が不振感をもつことも考えられ，導入には慎重な姿勢が必要。設惪のためには，市民理解のため，画像データ等の管理体制を構築 する等の準備期間が必要である。 |
| 非常通信装置 | トイレに非常用呼び鈴を設置することにより，来庁者が緊急時に呼び鈴を押 し，危険を回避するもの。 | トイレは密室であるため，そこに呼び鈴を設置しておくと使用者に安心感を与え，また危険を未然に防ぐ可能性が広が る。 | 音が沜るだけでは，非常時に対応が遅れる可能性があり，呼 び鈴が鳴つていることを総合窓口など特定の部署で把握でき るようにする必要がある。 | 来庁者への安心のため，呼び鈴を備えることは必要である。また，ブ ザーが鳴るだけではなく鳴つている箇所を把握できるよう構築すべき である。場所の選定には検討の余地があるが，積極的に導入すべき と考える。 |
| 情報ぐックアップ設備 | ［連携したクラヴ】 <br> 市の業務システムやデータを庁舎内に配置することなく，いわゆるインターネッ トの向こう側に移し，そこで構築されたシステム基盤やデータセンターから必要 なデータの送受信を行う仕組み。 <br> 【庁舎外のデータセンター】 <br> 市の業務用サーバを預か以，インターネットへの接続回線や保守•運用サービ スなどを提供する外部施設。クラウドの構築に不可欠。 | 自治体庁舎が被災しても職員が他の施設で゚゚ソコンや通信回線を碓保してクラウドのデータセンターにアクセスすること により，業務を継続できる。 | 災害耐久性が高く，セキュリテイ対策が行われているデータセ ンター環境を整える必要がある。 <br> コスト削減を考えると，単市だけの導入よりも複数の自治体に <br> よる共同導入の方が有利。 | 災害時のデータや機能の保持については，高い有用性が認められる ものの，通信回線経由でデータを外部と受け渡しするため，災害時に有線や無線の回線がことごとく断絶した場合には，使用不能となるた め，そういった課題を認識し，対応方針を決め，導入を検討する。 |

## 3 －市民協働の拠点として親しみやすく，誇りが持てる庁舎

| 導入機能の候補 | 内容 | 導入メリット | 導入の条件 | 考察 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 周南市としての特徵 | 国の天然記念物の八代のツル及び渡来地や瀬戸内海国立公園など恵まれ た自然環境，及び日本屈指のコンビナート群など周南市の特徴を表現したデ ザイン，及び情報スペースの設置。また，御影石などの特産品やスチール，多結晶シリコンなど市内企業の製造品なども資材として活用。 | - 周南市のシンボルになる。 <br> - 市民の誇りと愛着を醸成する。 <br> - 地場産業の振興 | －情報スペースは常設及び企画的展など運営管理体制の検討。 <br> －周南らしさの表現は，華美なものではなく，広〈長く市民に愛 され親しまれるデザインであること | 実現にむけて，周南市らしさを具体的にどう表現するかを检討 |
| 街並に調和する景観 | 都市マス：都心軸，景観計画：景観形成重点地区，緑の基本計画：緑化重点地区として本市の顔，シンボルとなる拠点となるような良好な景観形成。 <br> （1）駅前から御幸•岐山通に続く緑豊かな並木道と一体となった景観。 <br> －道路歩道空間と庁舎建物周辺空間（広場，駐車場，前庭等）の連携•一体化 <br> （色彩，緑化，電柱地中化） <br> －街路樹に配慮した車両や歩行者の出入り口（庁舎玄関口）や導線 <br> （2）高さ，色彩，配置（セットバック）等に配慮し，周辺に調和した景観 <br> －建物周辺の緑豊かな空間の確保（セットバック），道路から圧迫感を与えないよ <br> う長大な壁面としない。 <br> - 周辺は生垣等緑化し，駐輪場は道路周辺から見えないようにする。 <br> - 街路樹に配虜した低層部（せットバック，壁面•屋上緑化） <br> - 周辺市街地（建物），街路樹や山並み（岐山）の稜線に配慮した（突出しな <br> い）高さ，配置とする。 <br> －周南市らしい，周辺の色彩と調和した色彩（高明度等過剰に目立つ色不 <br> 可） <br> －夜間景観に配慮した照明（ライトアップ），夜間でも安心して垍える空間 | - 周南らしさ，駅から繋がる本市のシンボルの形成 <br> - 中心市街地から文化会館へと繋がる連㷪軸（都心軸）のポ <br> テンシャルの向上 <br> －市民共有の地域資源となり，景観の保全及び次世代への継承 <br> －都市空間の魅力向上から，回遊性や䀼わいの向上 | 市民の理解•合意 <br> 周南市影観計画の方針と整合（周南市景観審議会）中心市街地活性化計画（ 事業）との連携周辺道路事業との連携 | 市民の共有財産，市民（周南市）のシンボルとして，市民みんなが誇 れる，後世人継承できるよう，また，䀼わいのあるまちづくりに繋げる よう，良好な景観形成を図る必要がある。 |
| 市民活動スペース | 様々な分野で活動するNPOや市民活動グルーブの活動拠点，新たな市民活動が創造される場所 <br> 【主な機能】 <br> －ワークスペース（印刷，作業）－打ち合わせスペース •会議スペース（貸会議室） <br> －情報提供コーナー－相談コーナー ・パソコンコーナーなど | 福祉，教育，環境，文化，芸術，まちづくらなど様々な分野 において，社会的使命を持ち，自主的•自発的な意思に基 づき社会貢献活動を行つているNPOや市民活動グループ の援と新たな協動の担い手づくりにつながる。 | 新たな駅ビルとの機能分担の検討を要する。 | 市民の利便性の視点から，新たな駅ビルと新庁舎のどちらにあると良いかを検討する必要がある。 |
| 多目的ホール | 講演会，記念式典，研修会など各種利用可能で，市民に開かれたある程度ま とまった人数を収容できる施設 | －庁舎の一部が市民の文化活動及び市民活動の場とな以，市民が利用可能な施設が増える。 <br> －（現在，庁舎基本構想に想定されていない） 100 人超の説明会等行事に対応できる。 <br> －行政利用及び市民に開かれた施設として，施設の効率的 な運用を図ることができる。 <br> －税の申告や選挙の期日前投票会場，集団健診等での利用も図れる。 | －利用のマネジメントを行う部署の想定（鍵や設備管理，利用料金） <br> - 必要な面積規模の算出 <br> - 市民が利用する際の動線及びセキュリティ確保（特に休日夜間） | 設置に関しては，県総合庁舎の「さくらホール」等の同類施設の活用 や市民館廃止に伴う市民からの需要等を考慮して検討する必要があ る。また，設置の方向性になったとしても高機能の多目的ホールは現実的でなく，天井高を下げ大会議室（可動壁による分割可能）とすべ きで，利用の目的をある程度はつきりしておく必要がある。 |
| 貸会議室 | 行政需要を満たすよう設置する会議室を，休日夜間等については市民が利用可能な会議室とする。（共用）老朽化により庁舎建設に併せて解体される予定の市民館会議窒の代替機能 を持たせる。（市民専用） | －庁舎の一部が市民活動の場となり，市民が利用できる公共スペースが増加する <br> －施設（会議室）の効率的な運用を図ることができる ※市民館機能の代替含む | －利用のマネジメントを行う部署の想定（鍵や設備管理） －必要な面積規模及び部屋数の算出（行政利用の余力貸出 が・部屋，市民優先貸出が・部屋，等考え方の整理要） －市民が利用する際の動線及びセキュリテイ確保（特に休日夜間） | 市民館解体による影響を考え，市民が利用できる会議室数（規模）を想定し，計画に加味する。 |
| 休䙼談話スペース | 来庁者に親しみやすい庁舎として利用される。開放空間（ロビーの一部を利用） | －市民が待合として利用できるスペースが新たにできる。 $\rightarrow$ キッズコーナー等と関連 <br> －簡単な打合せ等に利用できる。 <br> $\rightarrow$ カフェ・レストランと関連 <br> －各種情報の発信•展示を行うことができる。 <br> $\rightarrow$ 情報コーナー，ギャラリー等と関連 | －閉广時も開放するかどうか検討。 | 他のどのような機能とリンクさせるかの検討が必要。 |
| ギャラリー／展示スペー |  | －庁舎の一部が市民の文化活動の場となり，市民が利用可能な施設が増える。 <br> －庁舎に市民の作品が展示されることにより，市民が集うと ともに，親しみのある庁舎となる。 | －利用のマネジメントを行う部署の想定（鍵や設備管理）。 －主たる利用者が行政（＝情報コーナ一等）なのか，市民（展示発表）なのか決定。 <br> - 必要な面積規模の算出。 <br> - 閉庁時にも開放するか。 | －展示設備を備えた独立した部屋を設ける必要は低いと考える。 －ロビーの一部を多目的な空間と位置付け，展示パネルを随時設置 することでも対応可能ではないか。 <br> －市民による展示や発表会等の予定がない場合は，談話スペースや情報コーナーとして活用する。 |

4 ○にぎわいを創出し，まちに活気を与える庁舎

| 導入機能の候補 | 内容 | 導入メリット | 導入の条件 | 考察 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { オーブン(イベント)ス } \\ & \text { ペース } \end{aligned}$ | - イベント広場 <br> - 緑地空間 <br> - 屋上庭園 <br> - 展望スペース 等の設置 | －お祭り会場などとして活用することで集客が増し，にぎわい をもたらす効果が期待できる。 <br> －屋上庭園や展望施設の設置により，庁舎そのものの魅力 が増幅する。 <br> －敷地にゆとりが生まれ，周囲の景観との調和がとりやす い。 | 十分なスペースを確保するためには，庁舎の高層化や立体駐車場の導入等を検討する必要がある。 <br> 建物に屋上庭園や展望スペースを設ける場合は，専用の出入口を設けるなどセキュリティに配慮する必要がある。 にぎわいの創出という観点からオープンスペースを検討する場合，中心市街地との回遊性を生み出す方法を考える必要 がある。 | オーブンスペースは，敷地面積や建物の階層に大きく左石されること から，ある程度目的をはつきりさせて，初期の段階から必要な面積を確保するか，建物の規模及び駐車スペースを検討した結果，その余剰地を有効活用するのかは事前に検討しておく必要がある。後者の場合スペースの活用方法については，市民から案を求めるという方策もある。 <br> また，屋上庭園は屋上の面積が，展望スペースはある程度の階層が必要となり，導入の検討に当たつては建物の階高等がある程度決 まってからになる。 |
| ポフットパーク・公園•遊 <br> 歩道 | 来庁者や通行人あるいは職員等の不特定で幅広い市民を対象とした，休稳や語らいを楽しむための公共空間を，敷地内（中庭のような形態）や敷地外（庁舎敷地と独立した形態，併設する形態）で設ける。 | - 市役所の存在が身近になり，親近感が芽生る。 <br> - まちにとけ込む質の高い景観の形成に㟢与する。 <br> - 睝い・にぎわいの場の創出となり，活気が生まれる。 <br> - 記念樹の植樹，市の樹木や花を植えることなどに市民が <br> 参加できる。 <br> 市の樹木や花の紹介に役立つ。 <br> －災害時の避難場所となりうる。 | 駐車場や庁舎の規模といった他の条件によって，導入の是非 から詳細計画まで大きく左右されるが，広さや形に制約はな く，確保できた広さの中で計画することが可能である。 | メリットが多いうえにデメリットは少ないと思われることから，敷地の余剩地を有効活用し，できる限り導入した方が良い。 <br> しかし，庁全建設の全体像において，敷地内に多くの余裕は見込め ないため，駐車場や庁舎の位置及び規模が大まかに計画されたのち に検討することとなる。 |
| 飲食施設 | レストランやカフェの設置 | 来庁者の利便性の向上が図れる。 |  | 類似団体では，夜間に運営をしているところもある（神戸市，高崎市等）。周南市で夜間の運営まで必要かは議論が必要だが，にぎわい の創出という点から考虜すれば，現在の食堂よりわかりやすい場所 に利用しやすい形での設置が条件となる。 <br> また，地産地消や雇用の創出の面でもプラスになると考えられるが， いずれにせよ市民の理解が得られるかにかかっている |
| 利便施設 | 売店やコンビニエンスストアの設置 | 来庁者及び職員が庁舎内で簡単な買い物ができる。委託することで住民票交付や収入印紙－県証紙等の購入が できる。 <br> ATM導入で支払や振り込み等が一か所でできる。 <br> 特産品やお土産品を購入することができ，周南市のPRにつ ながる。 <br> 条件によっては市に使用料等の収入が見込める。 | 市民が利用しやすい場所（市民が多く利用するフロア，入ロ近く）であること。 <br> 業者の選定方法（プロポーザル，障がい者施設への委託等，維持管理•契約年数）の確立 <br> 扱う品物の規制と自由度の確認（雑誌やアルコール類などの <br> 制限，収入印紙等や特産品の販売ができるか） | 閉庁時も含めて市民の利用がどの程度可能かというところに焦点が絞られる。また，市民の利用を考えた時に，住民票の交付等行政機能の一端を担うことができれば，庁舎内のコンビ二設置により利便性 が高くなる。 <br> 他市町村では，すでに庁舎内にコンビ二を設置している自治体もあ以，コンビニによっては，設置するためのノウハウを持っているところ もある。 |

5 －行政サービス機能を機能的－効率的に提供できる庁舎

| 導入機能の候補 | 内容 | 導入メリット | 導入の条件 | 考察 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| フロアの構造 | ```効率の良いフロア構造を採用することで, 生産性の向上を図るもの。 手法として, (1)オープンフロアの採用 (2) ロの字型のフロアの採用 などがある。``` | 市民の利便性が高まる。また，素早くアイデアを共有できる ので，共同作業が増える。また，レイアウトの可変性が高ま ることにより組織改編等に対応しやすくなる。 <br> 口の字型にすることにより，可変性が高くなる。また中廊下型よりも採光を得やすくなる。 | 市民の使用頻度が高い部署（低層に配置を想定）は，待合ス ペースや休想スペース等の検討と合わせて一体的に検討し た方が良い。また，吹き抜け構造にすることにより，目的の場所を見えやすくすることも可能となる。なお，配置部門によって は口の字型にならない場合も想定される。 | 効率の良いオーブンフロアやロの字型フロアの採用が望ましい。たたた し，業務内容により適さない部署もあるので，今後も調査検討が必要 である。 |
| 業務関連度を考慮した配置 （各課の配置及び書庫 の配置） | 業務の関わりが深い部署を近くに配置することで，効率的な行政サービスの提供を行うもの。また，効果的な書庫及び倉庫の配置により業務の効率化を図る もの。 | 1）市民の移動を少なくすることで，負担を軽減できる。 （2）職員の移動を少なくすることで，負担及びコストを軽減で きる。 <br> 3 コミユニケーションが円滑に行える。 | 業務関連度の調査や，部門の統廃合を事前に行つておく必要 がある。 | ワンストップにも影響があるため，今後は部門ごとへの聞取り等の調査を実施した上で，配置を碓定させる必要がある。 |
| 会議室 $\cdot$ 多目的スペー | 業務を効率的に進めるため会議室や打ち合わせコーナ一等のスペース設置を する。 <br> －おもてなしルーム・多目的スペース <br> （記者発表，フォーラム，展示会，各種催し，確定申告，期日前投票等多目的に活用できるもの） <br> - 可動式間仕切り型の会議室（人数•目的等に応じて対応てきるもの） <br> - 来客等との打ち合わせスペース <br> - 執務室内の打ち合わせスペース | 機褠改革等，将来の変化に柔軟に対応できる。 マスコミ対策など情報発信の革新的な基地となる。 お客様をお迎えする周南市の「おもてなし」の気持ちを表現 できる。 <br> 多目的スペースを確保することにより，市民に親しみやすい庁舎となる。 | 多見的スペースは市民利用も可能とし，低層階に設置等に対応できるものとする。 | 効率的な業務の遂行のために，会議室は必要不可欠である。ただ し，その室数，面積等については更なる检討を要す。 |
| パーパーレス会議室 | －ペーパーレスで会議ができるよう，大型スクリーンやパソコンを配備した会議室を設置する。 <br> －PC画面を共有するだけでなく，直接書き込みができるようにすることで，自分 の意見を容易に相手に伝えることができる。 <br> －会議内容を録画保存でき，あとから再生できるようにすれば，欠席者が会議内容を確認できたり，議事録も作成できる。 | －コミユニケーションの円滑化…効率良く会議を開催すること ができるため，コミュニケーションの頻度と質が向上。 <br> －議論の活性化…参加者が同じタイミングで同じポイントを参照する会議スタイルとなり集中カが向上。 －意思決定の迅速化…その場で必要な資料を臨機応変に提示できるため，持ち越し事項が減少。 <br> －資料の持ち運びがなくなる…会議資料を鞄に入れて持ち運ぶ必要がなくなり，書，類紛失リスクがや゙ロに。 <br> －コスト・CO2削減（紙・トナー） | パソコンの情報管理が必要（安全面） HPから会議室の予約ができるようにする | ペーパーレス会議に対応可能な会議の頻度及び導入経費を踏まえ判断する必要がある。 |
| 保健室 | 具合の悪くなった方の様子を見る場所 また，職員の健康相談等に使用するための部屋 | 樴員のみならず，来庁時，具合の悪くなった人への対応が可能である。（様子を見る場所があると安心して，休想でき る） | - 医務室に誰か常駐しておくのか。 <br> - 常駐する必要性について検討が必要。 <br> - 部屋だけあってもよいのか？ | 来庁者に対しては，急を要する場合は医療機関に直ちに搬送するこ ととなり，部屋を設置しなくても，待合の椅子などを代用してもよいと思われるが，現在，職員会館にある職員の一時休養や健康相談等を行う場所の確保は必要となる。 |
| 食堂（市民利用，脤わい目的のレストラン除く） | 食堂等の食事をとることが出来るスペースを整備することにより，快適な職場環境の形成を実現する。 | 勤務場所の近くで食事を済ますことで，昼食時間の行政 サービスの低下を防ぐことが出来る。部署間を超えてコミユニケーションを誘発でき，職員の能力向上が図れる。 | 賑わいや市民の利便性向上を目的としたレストランを整備す る場合，一体化するなどの検討が必要。時間外業務にも対応できるように，昼食時と夕食時の営業を検討する。 | 市民利用の飲食施設の検討と併せて，飲食施設の位置づけを整理 する必要がある。 |
| 職員厚生施設整備 <br> $\left(\begin{array}{l}\text { 学店等 }\end{array}\right.$ | －休憩室として活用できる空間（食事のできるスペースの確保） －来客の待ちスペースとしても活用 －コンビ二に職員の業務削減のための機能を持たせる土日利用であれば，セキュリティが必要になってくる | - 職員の健康増進及び円滑な職務遂行のため <br> - 職員，住民の利便性向上（宅配便の発送，受け取り，夜間の公共料金の支払い） <br> - 安定した賃料の確保 <br> - •障害者の就労支援対策にも効果 | - 市民との動線の分離 <br> - 職員同士のコミュニケーションがはかられる空間の確保 <br> - 執務室へのセキュリテイ確保 | －職員の福利厚生面から少し休㮩できるスペースの確保が必要とな る。 <br> - 来客者にとつても時間調整できる場所が必要である。 <br> - コンビニは1日に千人も訪れる施設として，需要はある程度あると考 えられるが，実 際に導入となるとセキユリティ面や業者選定で検討 が必要となってくる。 |

## 5 －行政サービス機能を機能的－効率的に提供できる庁舎

| 導入機能の候補 | 内容 | 導入メリット | 導入の条件 | 考察 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { セキユリティ(カード認 } \\ & \text { (証•指認証) } \end{aligned}$ | - さまざまな行政情報，個人情報の保護の必要性 <br> - 防犯上からアクセス制限を設ける必要性（不審者への対応） <br> - 窓口延長時のセキュリティ対策 <br> - 庁舎で取り扱う重要な電子情報の管理体制の確立 <br> - 職員の出退勤管理の活用 | －特に指認証はカードのように「盗難」，「置き忘れる」という <br> こが起こらない <br> - 「万人不同」，「終生不変」 <br> - 職員の執務環境整備に重要不可欠 | －防犯機能と情報管理機能の二面から整備することが必要で | －行政施設には必ず必要なもので，防犯と情報漏えい防止の観点か ら検討が必要になってくる。 <br> －市民に開放された庁舎とするには，市民空間と執務空間のセキュリ ティ対策を万全にすることが条件になる。 |
| 覲務状況管理IT化 | 職員の出退勤及び時間外勤務等の勤務状況をICカードによりIT化を図る。具体的には， <br> ア 職員の勤務状況管理のため，ICカードを導入する <br> 1 職員が出勤した時及び退庁する時にICカードにより出退勤時間を記録す る。 <br> ウ 時間外勤務については事前申請は今までどおりとし，実績管理は記録した出退勤時間で行う。 <br> エ ICカード等を導入し会議室の管理や執務室の管理を行う。 | 職員の出退勤をICカード等で管理することにより，出勤状況 の確認（特に休日）や時間外勤務処理の効率化が図れ，ま た，実際に出退勤時間を管理することで各膱場の勤務状況 の把握も可能となる。 | 職員の出退勤を管理することを周知する。 また，ICカードを管理するシステムの導入経費などを考慮す る必要がある。 | 本庁舎のみに導入することにより運用面で問題がないか，導入効果 を含め検討する必要がある。 |
| 文書管理 | －新しい文書管理システムの運用を検討し，文書の発生から保管までの文書管理の流れをつくり上げ，維持管理していく体制を再構築する。 <br> - ファイリングシステムの導入を検討し，これに応じた書庫を配置する。 <br> - ペーパレス化を推進し，紙文書から電子文書を中心とした事務処理への移行を図る。 | －文書の管理体制の再構築により，執務室及び書庫の効率的な運用を図ることができる。 <br> －積極的なペーパレス化の推進により，文書量の徹底的な削減が期待できる。 <br> －文書量の削減により，快適な執務環境が創出され，事務効率が高まる。 | －新しい文書管理システムの運用には，瞕員の意識改革，事務処理方法•手順の見直し，職場環境の整備，情報通信機器 の有効活用が必要である。 | 文書の管理体制の再構築については，効率的な運用を図らなけれ ばならないが，新庁舎には，限られた書庫スペースしかないため，新庁舎外に臨時的に書庫を配置することを含め，継続して検討しなけ ればならない。 |
| コールセンター | 市民生活の多様化と高齢化の中で，気軽に電話やパソコンで問い合わせので きる窓口「お問い合わせセンター」の開設により，「役所」に相談したい時はわ ざわざ出向かなくても用事をすますことができる。市民にも便利で市役所として も事務効率をよくすることになり需要は高まっている。 | 市民サービス・事務効率の向上，情報の集積－元管理によ るデータの活用，職員数減に対応するためのツール <br> －FAQの活用で誰が応対しても均質的なサービス提供が可能に <br> －電話だけでなく，FAXやメール，Webを組み合わせた24時間365日対応が実現 <br> －オペレーターが樴員と連㷪してFAQを追加•変更すること で，システムが日々充実 | 導入範囲の検討 <br> ナレッジデータベースの構築のために導入準備期間が必要行革大綱の中でおお客さまセンターの設置の検討」を行ってお以，これとの整合性 | 市民の行政二ーズは高まる中で，職員数は減らしていく必要があり，事務の効率化のためには，有効なツールといえる。人数が減るから安易に委託にするということでは，成功も期待できず，コストダウンに もならない。必要性はあるものの，導入規模にもよるが全庁で取り組 む必要があり，新庁舎建設に併せて導入する必然性もなく継続して検討することが適当 |
| フリーアドレス | 職員一人ひとりに専用の席を割り当てず，空いている席（共有スペース）を自由に使うことができるオフイススタイル | －在席率の低い職場では一人あたりの執務空間を広く確保することができる。 <br> －筆記用具や電卓など，個人管理から共有へ（不要なもの の削減） <br> －その他，職位や部署を超えたコミニニケーションの活性化，整理整頓，リフレッジュ効果など | －ペーパーレス化（大量の書類を扱う職場環境では導入は難 しい。） <br> －固定電話をIP電話に変更 | 導入部署•対象者の範囲を検討 |
| 多機能䨋話－コミュー 施化 - － 能手段の多機 | ```(1) 職員間の連絡手段の充実: 【手段の集約1電話, 電子メール, 紙, FAX, など手段が分散しているものをス マートフォン・タブレット端末等のスマートデバイスで集約 【手段の充実】TV電話, 動画や写真などもリアルタイムにやりとり可能。事前 に相手方の所在等も把握可能 (2) 受付窓口のLINE等の活用(LINE受付窓口•相談窓口) 電話や訪問の代替として。 (他自治体では, 市民に端末を配布し, 見守り サービス等で活用する事例などあり) (3) 通話録音記録管理システム 外線電話の録音データを常時アーカイブ化``` | （1）職員間コミユニケーションに係る利便性向上 －グループウェアの発展系 <br> （2）市民の連絡•相談手段の多様化によるサービス向上 （多言語や点字対応なども含め，アクセシビリティ向上） （3）コンプライアンス・リスクマネジメント | （1） <br> －費用対効果，管理負荷を考慮すると，既存の電話回線やPC端末の削減が前提条件 <br> －ペーパーレスオフィスの前提インフラとなるため，ペーパーレ ス化を積極推進していくという方針が前提となる。 <br> －タブレット端末等（タブレット型である必要はないが）のスマー トデバイスの導入が前提となるため，無線LAN等の通信インフ ラが整備されることが前提。 <br> －本格的な業務利用には（生体認証やユーザインターフェー ス，周辺機器用デバイスドライバの充実など）技術的な進化 が必要。 <br> （2） <br> 従来型電話との併設になるので負担増加。 <br> 基本は待受専用。庁内同士はともかく，庁内から外部へは実 <br> 質使い難い。（将来的にはわかんないけど） | 既存の事務システムや業務は必ずしも多機能電話といった道具には対応していない。具体的なソリユーション（業務利用イメージ）や期待 される導入効果が明確にならないと，必然性がそしく全庁的な導入に は踏み切れない。 <br> ただ，これらの課題や費用対効果面での課題がクリアされれば，数十年先の将来的な導入は十分に考えられる。新庁舎建設にあたつて は，導入にあたっての前提となる将来的な大容量高速通信を見据え た通信基盤の整備は必要であると考える。 |


| 導入機能の候補 | 内容 | 導入メリット | 導入の条件 | 考察 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 水素を活用した設備 | 周南市企業の生産する液化水素を利用した設備の導入 |  |  | 水素エネルギー導入のためのスペース確保やパイブライン敷設，電 カの二重契約等によるコストアップなどを考慮する必要がある。 |
| コンビナート電力の活用 | 周南市コンビナート企業で自家発電している電力の活用 | - 周南市らしさのアピール <br> - 電気料金の節減 | －電気を供給する者が特定供給としての国の許可取得，また は特定規模電気事業者としての届出が必要。 | 「特定供給｣，電気を供給する者と需要する者の間に資本関係や生産工程など密接な関係を有することが条件。「特定規模電気事業」は，電気を供給する者と電気事業者（ 中国電力）相互間の協調が求められる。 |
| グリーン化（植栽） | 庁舎の屋上や壁面等をグリーン化（植栽）し，環境負荷の低蔵及び周南市の個性を酿し出す景観をつくる。 |  | －緑化用の準備が必要 －維持管理体制の検討 | 広く長く市民に愛され親しまれる庁舎であるために周南市の顔となる外観が必要と思われるが，維持管理及びメンテナンスに関する経費，労力を要する。 |
| 負荷の低減（屋根，外壁 の断熱，高性能ガラス，自然光，通風，ルー | 建築資材の工夫により室内環境の負荷の低減を図る | 室内環境負荷の低緘 | 建築費の増加 |  |
| 負荷の低減（節水トイ L，LED，人センサ，空調） | 省エネ機器を導入する | 導入することにより省エネ化が図れる | 必要な笡所，機器選定の比較をする必要がある |  |
| 安価な夜間電力による熱エネルギーの蓄熱 | 昼間の電気代に比べて夜間の電気代が安いため夜間の電気を有効に使う | トータルの電気代が安くなる | 料金メニューを満たす容量の機器を導入する必要がある | 実施設計時に中電の料金メニューとの検討 その他の設備とのランニングコストとイニシャルコストの比較が必要 |
| ビルエネルギー管理シ ステム（BEMS：Building and Energy <br> Management System） の導入 | 照明や空調などオフィスビルなどで用いられるエネルギー機器•設備の運転 やエネルギ一使用状況を監視•管理して，ビル全体の省エネ制御を一元化す るシステムのこと。新築•既築を問わずビルで利用されるエネルギーを「見える化」でき，熱や空調などビルのエネルギー使用量を把握して適正に管理するこ とが可能となる。その結果，省エネ促進やエネルギー利用効率化による温室効果ガス削減につながる。 <br> システムが導入されていない場合と比較すると5\％程度の省エネルギー効果 があると言われている。 |  | $10,000 \mathrm{~m} 2$ 以上では，導入コスト500～2，000円／m2（平成16年度 省エネルギ一技術普及促進事業調査報告書：一般財団法人省エネルギーセンター）。エネルギー管理システム （BEMS）導入促進事業費補助金（一般社団法人 環境共創イ ニシアチブ）などの確認 | 地球温暖化防止など環境への配慮が強く求められており，また庁舎 は今後利用形態が変動する可能性が高く，変動に応じても継続的な省エネルギーを実現するため，BEMS導入による継続した管理が必要である。 |
| 環境配慮技術の啓発 | 中小ビル及び家庭の省エネルギーが課題となっており，経済産業省におい てもBEMS及びHEMSの普及啓発に力を入れている。そのような中，BEMS導入 による実績を「見える化」できた庁舎で利用されるエネルギーや，把握できる熱 や空調など庁舎のエネルギー使用量などの情報を公開することにより，環境配慮技術の啓発を行うことができる。 <br> また，太陽光発電の発電量表示ボードがある。現在の発電電力，本日の発電電力量，本日のCO2削減量などが表示できる。 | 環境配慮技術を庁全建設に導入したことに対する実績が明確に示すことができる。成果によって，業務部門及び家庭部門への省エネルギー行動への波及が期待できる。 | 啓発用のため，受付など市民の目につく場所への揭示の検討が必要である。他にも必要な掲示内容があると思われるの で，調整が必要である。 | 地球温暖化防止など環境への配慮が強く求められており，環境配虜技術を広く市民へ公表することは重要なことであり，市民向け啓発場所のコンテンツのひとつとして，環境配慮技術を加えることは必要で ある。 |
| 自然エネルギー・再生 | 再生可能エネルギーとは，法律（※）で「エネルギー源として永続的に利用す ることができると認められるもの」として，太陽光，風力，水力，地熱，太陽熱，大気中の熱その他の自然界に存する熱，バイオマスが規定されている。再生可能エネルギーは，資源が枯渴せず繰け返し使え，発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーであ る。 <br> （※）エネルギ一供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネ ルギー原料の有効な利用の促進に関する法律 <br> また水素は新しい燃料の一種としてとらえ，この検討項目範囲には含まな い。 | 資源が枯渴せず繰り返し使え，発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない。 | 河川及び火山などが近隣にないため水力と地熱は，現実性 が無い。風力は十分な風を得ることができる地域ではない。熱供給が少ない庁舎では，太陽熱利用は不向きと考えられ る。バイオマス発電はコストが他の発電方法と比べて割高で あり不向きと考えられる。発電機やバイオ燃料を抽出するた めの設備などが高いのは仕方のないことではあるが，バイオ マスス双集のコストも考慮する必要がある。バイオマスは広い地域に分散していることが多いため，収集や運搬のコストが高く <br>  | エネルギー源としての需要と供給の現実性を考慮すると，太陽光発電，地中熱，木質バイオマスストーブ利用を対象とする。 |
| 太陽光発電 | 太陽光発電は，太陽からの無限の光エネルギーを直接電気に変換する再生可能エネルギーのひとつである。化石燃料を使用しないので，温暖化対策に有効な技術といわれている。 <br> 気料金が安価なため，簡単にコストメリットが確保できるものではない。その他，発電した電力は直流電力であるが，一般に使用されている交流電力に変換するため，パワーコンデイショナを必要とします。現在実用化されている太陽電池には，単結晶，多結晶といった結晶系，アモルファス，多墇合型といった物半導体といった「化合物系」がある。それぞれ特徵があり，コストや発電効率 にも差があるが，現在は安価でつくりやすいことからシリコン系の多結晶が主流となっている。また，シースルーモジュールやライトスルーモジュールのよう に発しながらある程度光も通すといった利用が可能なものもある。 |  | 環境配慮だけの目的として設置するのか，ピークカットや防災用を目的かにするかで，萻電池の必要性が変わってくる。䁲境啓発のため，登需電力等を素示したりする装置が追加され条件，経済性評価，各種助成制度（再生可能エネルギー発電設備等導入促進支援対策事業（再生可能エネルギー発電設備等導入促進支援復興対策事業費補助金）などの碓認 | 太陽光発電は，技術的に確立されているため，導入後，天候に左右 されるが概ね安定した電力が確保される。珸境配慮の象徴とも言え る技術であるため，導入することが望ましい。 |



